

厚生労働大臣  
塩崎 恭久 殿

10月29日付東京地方裁判所

「原爆症認定申請却下処分取消等請求事件」の判決に対し、  
控訴しないでください！

本年10月29日、東京地方裁判所民事第2部（増田稔裁判長）は、未認定原告17人全員についての厚生労働省の原爆症認定申請却下処分を取り消す勝訴判決を言い渡しました。

厚生労働大臣は、この判決を真摯に受け止め、控訴しないでください。あわせて原爆症認定制度を、日本被団協の提起にそって抜本的に改定してください。

2015年11月4日

住所

氏名

<私のひとこと>